

芝山町任期付職員採用試験【土木技師】実施要領

芝山町では、下記により芝山町任期付職員採用試験【土木技師】を実施します。

1. 採用の職種及び採用人数

一般職：土木技師 2名

2. 試験日程等

受付期間：令和7年1月1日(水)～令和7年1月24日(金)まで
(郵送の場合は1月24日消印まで受け付けます)

受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで(土日は受付いたしません)

試験日：2月1日(土) (時間等は受験者に別途通知いたします)

3. 試験会場

住 所：千葉県山武郡芝山町小池992

会 場：芝山町役場 南庁舎



4. 受験資格

受験資格は以下のとおりです

試験職種	受 験 資 格
土木技師	次の要件のいずれかに該当する方 昭和40年4月1日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において土木に関する課程を専攻して卒業した(または令和7年3月までに卒業見込みの)方 昭和40年4月1日以降に生まれた方で、直近5年間(令和元年4月1日から令和6年12月31日まで)のうち3年間以上の期間「土木に係る民間企業等での職務経験」を有する方

ただし、以下のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)成年被後見人、又は被保佐人【準禁治産者を含む】
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (3) 芝山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験問題(第1次試験)

本試験は面接試験のみの実施となりますので、一般教養試験及び専門試験は行いません。

6. 受験案内について

受験案内は、令和7年1月6日(月)より配布します。配布場所は総務課行政係となります。また、ホームページからは1月1日(水)より取得可能です。

なお、電話及びメールによる請求はできません。

※郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込請求」と朱書きし、郵便番号・住所・氏名を明記の上、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封してください。

【送付先】

〒289-1692

千葉県山武郡芝山町小池992

芝山町役場 総務課行政係 宛

7. 応募の受付について

応募の受付は、受験申込書及びエントリーシートに必要事項を記入の上、資格証明書を添えて、直接又は郵送により提出してください。

電話及びメールによる申込はできません。

8. 合否(採用)の決定について

合否(採用)の決定については、書類選考及び面接試験の結果に基づき行います。

9. 採用予定日・任期

採用予定日: 令和7年4月1日を予定しておりますが、状況に応じ相談ください。

任期: 令和7年4月1日～令和10年3月31日

10. 試験職種と主な職務内容

試験職種	職務内容等
土木技師	・町道の設計、工事の発注、監督業務等 【主な配属先】 まりづくり課道路建設係など

11. 給与・勤務時間等

- ◎給与 採用前に土木施工管理技士の資格を有し、当該資格を活用して勤務した職務経験年数に応じ、当町給与条例等の規定によって決定します。
- ◎各種手当 通勤手当、地域手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当などの各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。
- ◎勤務時間 原則 1日7時間45分勤務(週38時間45分勤務)としますが、勤務日、勤務時間は、ご相談にのらせていただきます。
- ◎休日 週休日(土曜日・日曜日)及び祝日等
※この他に年次有給休暇や特別休暇などもあります。